

憲法いの現在ま

OBA MJ 連載

《 憲法問題特別委員会だより 》

第62回

日本はどこに向かうのか

Part VI～またまた安保法制と秘密保護法を考える～

憲法問題特別委員会 副委員長 谷 次郎

2016年6月18日、大会主催、司法改革大阪各界懇談会、日弁連、近弁連の共催で標題のシンポジウムが開催され、約150人が参加した。同シンポは、日弁連人権擁護大会のプレシンポ、各界懇200回記念行事との位置づけも与えられて開催されたものである。

シンポジウムは3部構成で行われた。第1部では、大阪国際大学准教授、全日本おばちゃん党代表代行の谷口真由美氏の基調講演を頂いた。

谷口氏は、持ち前のわかりやすい口調で本企画の主題について講演を頂いた。しかも、わかりや

すいだけではなく、研究者としての識見を踏まえた内容になっていることに筆者は感服した。個人的には、谷口氏が提示された、日本国憲法がポツダム宣言に対する応答なのだ、という考えが新鮮であった。いわゆるポツダム宣言は、無条件降伏以外の日本政府の選択に対しては「迅速且完全ナル壊滅アルノミトス」とするものであるが（筆者も谷口氏の話聞いて改めて確認した）、このような「ちびりそうになる」恐ろしい最後通牒に対して、日本国として徹底した武装解除と民主化を宣言して応答したものであるというのである。

その上で、谷口氏は、まとめとして、安保法制や秘密保護法の問題について、「アホのふりをして（つまり、専門用語を使ったりして「上から目線」にならないように注意して）、隣の人にどう伝えるのかを考えてほしい」という参加者への呼びかけで締めくくられた。

第2部は、兵庫県弁護士会の若手弁護士を中心に結成されている「劇団あすわかひょうご」（「あすわか」とは明日の自由を守る若手弁護士の会の





こと)が、憲法演劇「せんそうがおきるまで」を上演した。「憲法のある「ある国」で、「超↑限定!国家秘密☆・漏えい防止法」や「超平和!世界の平和を守る法」などの法律が作られ、そのことによって世の中がどうなっていくのか、ということを経験的にまとめた演劇であり、参加者も大変楽しんでいただいていたようであった。日々の業務の中、多大な労力を割いて各地で演劇を行っている「劇団あすわかひょうご」の皆様には敬意を表する次第である。

第3部は、座談会として、谷口氏、「劇団あすわかひょうご」に加え、安保関連法に反対するママの会の母親、民主主義と生活を守る有志(通称SADL)の大学生、T-nsSOWL WEST(ティーンズソウルウエスト)の高校生にご登壇頂き、当会の太田健義会員の司会でトークが行われた。

劇団あすわかひょうごの方からは、当初憲法についての紙芝居をやっていたが、よりわかりやすく劇を試みようということから始まり、いろいろなところで上演するようになっていったという経緯が紹介された。

ママの会の方からは、「誰の子どもも殺させない」というキーワードでつながってくる人が多いこと、ものものしくないようにA5サイズのかわいいチラシを作って公園などでまいたりするという工夫を凝らしているという話があった。

SADLの学生は、「路上はメディアだ」との発想から、安保法制に賛成の人も反対の人も「考えてください」というスタンスで地道に活動している様子を紹介された(筆者は、若者は専らSNSなどを活用して宣伝していると思い込んでいたので、「路上はメディア」という発想と地道な行動に大変感銘を受けた)。

ティーンズソウルウエストの高校生からは、安保法制の採決過程を見ているうちに「これはおかしい」と思ってデモに参加したりするようになったという話や、主権者教育と称して高校に話に来た弁護士の話が「くっそおもんなかった」という率直な(弁護士にとっては耳に痛い)感想を述べられた。

谷口氏からは、隣のオッチャン、オバちゃんにどう伝えられるのかということが大事であることが再度強調された。

総じて、いろいろなやり方で安保法制や秘密保護法の問題に取り組んでいる人々の話が聞けて、有意義であった。

この間、弁護士会の憲法問題に対する取り組みは様々な工夫をこらしているところであるが、今後も色々と試行錯誤しながら取り組みを続けていきたい。